

平成29年度事業報告書

3月に参加11カ国による「CPTPP(包括的および先進的なTPP)」の署名が行われ、国会においては、牛豚の経営安定対策(マルキン事業)の法制化など「TPP 整備法」の審議が始まった。今後は、更に畜産物市場のグローバル化が進み、国内産地間以上に国外産畜産物に対する競争力の強化が求められている。

一方、畜産経営は、依然して飼料を初めとする資材や子牛価格の高騰が続く中、3年5カ月ぶりに肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン事業)で肉専用種の補てん発動が見込まれるなど先行きの不安感が増している。

こうした情勢下において、本県畜産の生産基盤強化や安心・安全な地域畜産物の安定供給を一層推進するため、関係機関ならびに会員団体と緊密に連携し、各種事業を実施した。

- (1) セーフティネット対策事業の肉用牛肥育経営安定特別対策事業では、交雑種肥育牛2,009頭および乳用種肥育牛124頭の合計2,133頭に対し108,848千円の補てん金を交付した。
- (2) 肉用子牛生産者補給金制度事業および機構から直接交付される養豚経営安定対策事業(豚マルキン事業)については、子牛価格や豚肉が総じて高い水準で推移したことから発動はなかった。
- (3) 畜産クラスター計画に基づく機械のリース導入事業では「畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業」の県窓口団体として6地域クラスター協議会に、飼料収穫・調整用機械や堆肥調整散布関係機械など25機械装置に対し、補助金分配通知額69,811千円の事業支援を行った。
- (4) 酪農家の労働負担軽減、省力化を進める「酪農経営体生産性向上緊急対策事業(楽酪事業)」では、分娩監視装置および搾乳ユニット搬送レールの導入に対し、補助金額で4,605千円の事業支援を行った。
- (5) 酪農経営については、滋賀県酪農ヘルパー組合にヘルパー利用拡大ならびに要員の確保等に支援をした。
- (6) 家畜防疫体制確保対策としては、牛に流産や死産などの異常産をおこすアカバネ病、アイノウイルス感染症およびチュウザン病を予防するために、滋賀県農業共済組合に予防注射業務を委託し、3,596頭に実施した。また、BSE検査体制の維持および死亡牛(87頭)の円滑な処理経費の農家負担軽減を行った。更に、県と協賛し伝染性疾病の発生予防など防疫措置の啓発や地域伝染病発生時の対応等の防疫演習を実施した。
- (7) 畜産経営の生産の基本となる家畜の生産能力の向上を図るため、和牛の基本登録263

頭、子牛登録1,015頭ならびに乳用牛256頭の登録および凍結精液供給事業として、ホルスタイン種1,605本、ジャージー種35本、黒毛和種4,554本、計6,194本を供給配布した。

- (8) 宮城県で開催されました第11回全国和牛能力共進会参加出品事業については、肉牛の部第9区(去勢肥育牛)に2頭出品し、優等賞13席と一等賞の優秀な成績を収めた。
- (9) 協会単独事業の「近江牛等助成事業」では、生産者団体が主催する研修会や13地域の農業祭りでの「近江の畜産物」のPR活動に1,610千円の支援をした。
- (10) 12月15日付け農林水産省登録第56号で登録されました「近江牛」の地理的表示の運営については、早期の適正かつ円滑な推進体制について関係団体で委員会を設置し、検討しているところで10月頃の運用開始を目指している。
- (11) 畜産諸団体(滋賀県養豚推進協議会、滋賀県養鶏協会、近江しゃも普及推進協議会、「おうみ」和牛繁殖協議会および滋賀県乳用牛群検定組合)の事務局を受託し、その活動を支援した。